

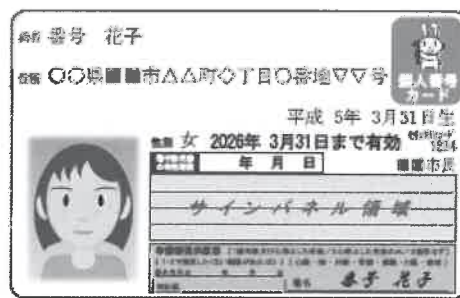
“マイナンバー” 個人番号カードを 申請された方へ



個人番号カードの受け取り方法をお知らせします

マイナンバーの個人番号カードの申請をされた方には、平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備ができたことをお知らせするハガキ（交付通知書）が届きます。

下記の要領で書類をご持参のうえ、役場の窓口でお受け取りください。



個人番号カード（プラスチック）

休日			平日の夜間				
3月27日 (日)	2月27日 (日)	1月24日 (日)	3月22日 (火)	3月8日 (火)	2月23日 (火)	2月9日 (火)	1月26日 (火)
9時～16時			17時15分～20時				

〔臨時交付〕平成28年1月～3月までの期間、次の日程で時間外の臨時交付を行います。

〔平日〕 月～金（祝日を除く）
8時30分～17時15分

1 自宅に、各個人あての個人番号カード交付通知書兼照会回答書（ハガキ）が届きます

交付場所
受け取り窓口は次のとおりです。
中山地区の方：中山支所総合窓口室
名和地区の方：本庁住民生活課
大山地区の方：大山支所総合窓口室

2 役場で個人番号カードを受け取ります
原則として、ご本人が役場でお受け取りください。
個人番号カード申請者ご本人が、病気や身体の障がい等やむを得ない理由により、役場へ来ることが困難な場合に限り、任意代理人による受け取りができます。
15才未満の方、被後見人の方は、次ページの法定代理人として受け取ってください。
※詳細は次ページを参照してください。

持参する書類
《共通する書類》
①個人番号カード申請後に届くハガキ（交付通知書）
②通知カード
③住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
※①②③は回収します。
《さらに必要な書類》
●本人が役場に来庁される場合
④本人確認書類（運転免許証など、官公庁発行の顔写真真付のもの1点。または医療や介護の保険証・年金手帳・年金証書などから2点）